

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市立小中学校学区審議会
- 2 開催日時 平成22年10月22日（金） 午後3時00分から
午後3時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所 6階 第1委員会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 砂川洋一，大嶺和彦，高丸知道，海野光子，加藤光子，
小室正己，多田厚史，網野かつや，中川實，久信田もと子，
矢口みどり，宮本茂，飯田好光
 - (2) 執行機関 鯨岡武，東小川昌夫，菊池宏，増子孝伸，穂山芳延，
小山忠，柴崎佳子，藤咲一臣，緑川義規
 - (3) その他 なし
- 5 議題及び公開・非公開の別 (1) 学区の変更について（公開）
(2) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 平成22年度第3回水戸市立小中学校学区審議会資料
平成22年第3回水戸市議会定例会陳情文書表（Ⅱ）
- 9 発言の内容 別紙のとおり

別紙

1 開会

執行機関 本日は、大変お忙しい中、第3回水戸市立小中学校学区審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、___委員、___委員から所用により欠席との連絡をいただいております。本日の審議会には、15名の委員さんのうち、13名の出席がございますので、水戸市立小中学校学区審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本日の審議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本審議会の議事録作成が必要なことから、議事録作成のための録音をさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめ御承知置き願います。

また、本日は傍聴人が出席しておりませんことを御報告いたします。傍聴人につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により、発言、録音等はできないこととなっておりますので、御了承ください。

それでは、ただいまから第3回水戸市立小中学校学区審議会を開会いたします。

2 あいさつ

執行機関 まず初めに、会長からごあいさつをいただきたいと思っております。

会長、よろしく願いいたします。

会長 本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回の審議会においては、水戸市議会議長に対して提出された陳情書について御意見をいただきました。

本日は、事務局からその後の経過説明を受け、この学区審議会としての答申（案）について審議し、答申を予定しております。

それでは、副会長ともども議事進行を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議事

執行機関 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思っております。

議事進行につきましては、条例第6条第2項の規定によりまして、会長にお願いいたします。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

会長 議事に入る前に、本日の会議の議事録署名人を___委員、___委員に指名いたします。
では、学区の変更について、前回に取り上げられました陳情書の経過を事務局から御説明願います。

執行機関 陳情については、10月8日の文教福祉委員会で審議の結果、部分採択となりました。

まず、1点目の「統廃合の移行措置として学校交流等の手段をとる際、年単位の十分な期間をとること」に対しては、来年度の児童見込み数が7名となり、少人数で指導が難しく、望ましい教育環境でないこと、学校運営面でも問題があることなどから早期の統合が望ましいとして、不採択となりました。

一方、2点目の「児童と保護者の不安な心情を汲んで、移行措置の詳細な計画内容を早急に保護者に提示すること」、3点目の「在校生と就学希望者、その保護者の声を丹念に拾うこと」については、交流事業や保護者間の交流を行うなど具体的な計画を立て、早急に保護者にお示しすることといたしまして、採択となりました。

会長 事務局からただいま御説明がありましたが、この場に___の___がいらっしゃいますので、御両名からも御意見をちょうだいしたいと思います。

副会長 私も120年続いた学校を統廃合することについて、このような陳情が出たのは重く受け止めまして、文教福祉委員会として活発に意見が交わされました。特に統廃合を進めるに当たって、入口の部分でまずいところがあったために、毎日でも事務局が地元へ説明に行くようになどの厳しい意見も出ました。ですから、今後も丁寧な対応をお願いいたします。

また、学校を維持運営するのに1年間に1億円がかかるため、7名のために1億円もかけるのはどうなのかなどの話も出ました。陳情書の2番と3番については当たり前のことで採択しましたが、1番は児童7名を1年間もそのままにしておくのはふさわしくないため、不採択といたしました。

文教福祉委員会としても、部分採択は平成3年以来です。大半は全校児童数7名の状態は望ましくないとの意見で、反対の委員は退席し、総員挙手の形で部分採択となりました。

委員 やはり子どもを最優先に考えると、1学年に1人の状態がよいとは思えないというのが大部分の委員の意見でした。ただし、陳情書にもあるように、意見、意識の食い違いもあり、不手際があったのは事実です。ですから、事務局には丁寧な対応をしていただく代わりに、時期については延ばせないということで、部分採択となりました。

会長 文教福祉委員会でも、慎重な審議がなされたようです。その他に皆様、何かございますでしょうか。

委員 9月3日付で陳情を出された4名の方の現在の心情はいかがでしょうか。

執行機関 保護者の方は、やるだけのことはやったというお話でした。答申を受けました後、保護者の方とお会いする予定です。

執行機関 私は山根地区の市民運動会で直接お会いして、じっくり話ことができました。そこでは、心の整理がついたということです。

会長 いろいろとお話が聞けましたので、諮問事項に対する答申について、御協議いただきたいと思います。答申の内容につきましては、正副会長に一任ということにしましたので、案を両副会長にお目通しいただいております。委員の皆様、御確認ください。では、事務局から答申案の説明をお願いします。

執行機関 それでは、答申（案）について御説明させていただきます。

学審答申第1号、日付は本日、平成22年10月22日としてあります。

答申の先は、諮問のあった水戸市教育委員会です。

件名は、学区の変更について（答申）となります。以下、お読みいたします。

平成22年8月5日付学審諮問第1号で貴委員会から諮問のあったことについては、慎重審議の結果、下記のとおり意見を付して答申します。

諮問箇所 山根小学区、現学区 山根小学区、答申学区 双葉台小学区。

ここまでは、諮問がありました原案どおりでございます。

次の「意見」につきまして、これまでの審議会での御意見等を踏まえ、会長、副会長との協議によりまとめたものとなっております。

「山根小学校の双葉台小学校への統合を進めるに当たっては、児童や保護者に与える影響が予想されることから、精神的負担を軽減するための取組や事前の移行措置を十分に行うよう配慮されたい。」でございます。

山根小学校の双葉台小学校への統合につきましては、本市が策定した水戸市立小中学校の適正配置に関する指針に沿って検討を進めてきたものであるとともに、山根地区自治連合会長から水戸市長に対し、統合についての要望書が提出され、また、一部の保護者からは水戸市議会議長に対し、「山根小学校の双葉台小学校への統廃合に関する陳情」が提出され、文教福祉委員会において部分採択された経緯がございますので、それらを踏まえ、配慮すべき事柄について、このように記しております。

以上で、答申（案）の説明を終わります。

会長 ただいま、事務局から答申案の説明がありました。これについて、異議等ございませんでしょうか。それでは、山根小学区を双葉台小学区に編入することについて、原案に意見を付して答申してよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

会長 それでは、当審議会としましては、案のとおり答申いたします。

4 閉会

執行機関 慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。

これより水戸市立小中学校学区審議会から教育委員会に対し、答申を行います。
それでは会長、よろしく願いいたします。

会長 学審答申第1号、平成22年10月22日、水戸市教育委員会様。水戸市立小中学校学区審議会会長___。

学区の変更について（答申）。

平成22年8月5日付学審諮問第1号で貴委員会から諮問のあったことについては、慎重審議の結果、下記のとおり意見を付して答申します。

諮問箇所 山根小学区、現学区 山根小学区、答申学区 双葉台小学区。

意見 山根小学校の双葉台小学校への統合を進めるに当たっては、児童や保護者に与える影響が予想されることから、精神的負担を軽減するための取組や事前の移行措置を十分に行うよう配慮されたい。

（会長から教育長へ答申書を渡す）

執行機関 ありがとうございます。

ここで、___よりごあいさつを申し上げます。

執行機関 本日は、御多用の中を御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、ただいま答申をいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

9月1日、9月30日、そして本日で、3回にわたる審議会を通し、会長さんを初め、委員の皆様の熱意ある、貴重な御意見を拝聴させていただきました。ただ今の答申内容につきましても、最大限の尊重をさせていただきたいと考えております。また、答申に記された御意見を十分斟酌し、地域の方々や山根小児童の親御さん方のそれぞれの思いを汲み取りながら、山根地区の子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、できる限りの配慮をしております。

さらに、本市におきましては、今年8月に策定した水戸市立小中学校の適正配置に関する指針に沿って、今後も、水戸市の子どもたちが学校生活を通して将来にわたり生きる力を培うための教育環境を整えてまいります。

少子化は今後も進行していくものと思われまます。本市立小中学校の適正配置に向けた取組の中で、また、水戸市教育行政の振興のため、委員の皆様には何かと御指導、御協力をいただくこともあろうかと思ひます。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

執行機関 ありがとうございます。

諮問から答申まで3回にわたり御審議いただきましたが、今後とも、当審議会の運営につきましても御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして第3回水戸市立小中学校学区審議会を閉会といたします。
ありがとうございました。